

質問及び回答について（第22回千葉県知事選挙に係る啓発総合企画委託）

番号	質問	回答
1	直近の選挙におけるポスターの掲出先の割振り、配布先数はどの程度か。	直近の選挙（第50回衆議院議員総選挙）における掲出先等は、商業施設、金融機関、医療機関、学校等を中心に約1,500機関に掲出を依頼し、約7,500枚配布いたしました。
2	確定しているチラシの配布先はどこか。	確定している配布先については、県内の全高等学校、県内の全特別支援学校、県選挙管理委員会及び市区町村選挙管理委員会になります。
3	直近の選挙におけるチラシの掲出先の割振り、配布先数はどの程度か。	直近の選挙（第50回衆議院議員総選挙）における掲出先等は、 高等学校分 48,300枚（182校） 特別支援学校分 1,600枚（42校） 県選管分 3,050枚 市区町村選挙管理委員会 42,550枚（60ヶ所） になります。
4	仕様書④ポスター・チラシの予定数量9,000枚は、仕様書⑤交通広告で使用する枚数を含むか。	中吊り広告等のB2縦サイズのものでないポスターは含んでおりません。（B2縦サイズで掲出できる交通広告の場合は含みます。）
5	横断幕・懸垂幕・立看板の掲出先はどこになるのか。 また、直近の選挙における掲出先はどこか。	具体的な掲出先の実績一覧は契約締結時に提供させていただく予定です。 直近の選挙（第50回衆議院議員総選挙）における掲出先は、 横断幕：県内の歩道橋（24ヶ所） 懸垂幕：千葉県庁及び県出先機関（10ヶ所） 立看板：県内私鉄等の駅及び県出先機関（25ヶ所） になります。
6	啓発物資について、作成数はいくつか。	当方において作成を指定しております、ポケットティッシュ及びウエットティッシュの配布数については今後調査を行い、確定いたします。 また、独自提案となっております、その他2種類の啓発物資につきましては、御提案いただいた物資等の種類や目的によって作成数及び配布先が変化すると考えておりますので、具体的な作成数等については契約締結時に協議を行った上で確定させる予定です。
7	直近の選挙におけるポケットティッシュ及びウエットティッシュの作成数及び配布先はどの程度か。	直近の選挙（第50回衆議院議員総選挙）における作成数は、 ポケットティッシュ 215,000個 ウエットティッシュ 59,300個 になります。 また、配布先につきましては、 県選挙管理委員会（1ヶ所） 市区町村選挙管理委員会（60ヶ所） 県出先機関（10ヶ所） となります。
8	啓発物資の配布業務も今回提案に含むのか。	お見込みのとおりです。
9	啓発物資については、データ制作だけでなく印刷・製造の費用も見込むべきか	お見込みのとおりです。
10	前回選挙時のポスター掲出先一覧を提供していただくことは可能か。	具体的な掲出先の実績一覧は契約締結時に提供させていただく予定です。
11	ポスター掲出先との選定・交渉・枠取りは受注者が行うのか。	お見込みのとおりです。
12	第21回千葉県知事選挙（令和3年）において作成した啓発物資はどのようなものがあるか。	ポケットティッシュ、車両貼付用マジックシート、トラック貼付用ステッカー、卓上ポップ、ぬりえ、マスクケース、クリアファイル、せんきょ君着ぐるみ及びせんきょ君ぬいぐるみになります。
13	「ポケットティッシュ」及び「ウエットティッシュ」そのものの作成、納品は本事業内には含まないといった認識で良いか。 また、独自提案することとなっている2種類についても同様か。	啓発物資4種類については、図案の作成、物資自体の作製、納品までを本件事業に含みます。
14	せんきょ君X（旧：ツイッター）運営について、「せんきょ君等を使用したショート動画」は支給されるのでしょうか。	受注者が作成する形となります。
15	発注者が保有しているSNSアカウントは何があるか。	保有しているSNSアカウントはX、LINE、Facebook及びyoutubeになります。 その他の媒体につきましても、御提案の内容により、アカウントを新規作成し広告を実施したいと考えております。
16	千葉県庁及び県出先機関での懸垂幕の掲出・撤去作業は県職員が対応するのか。	千葉県庁及び県出先機関の掲出・撤去作業も受注者に行っていただきます。 （すべての懸垂幕の掲出・撤去作業を含めた委託となります。）

17	仕様書の記載内容を満たせば、サーバーはクラウドサーバでもよいか。	問題ございません。
18	X投稿画像や文言、またせんきょ君のレギュレーションやルールはあるか。(口調/使用可能絵文字/ペルソナなど) また、あればそれを受託時に連携するのか。	前段について、定められたルール等はございませんが、 ・一人称は「ぼく」とすること。 ・語尾・口調はある調とはせず、口語に近い表現とすること。 を基本とした運営を行っております。 また、選挙管理委員会のアカウントであることから、政治的な発言等はありません。 後段について、契約時に連携する予定です。また、ポスト内容については、校正等を行います。
19	Xについて、せんきょ君のイラストデータや、せんきょ君+αのテンプレ的(過去投稿で使用されている、黒板をせんきょ君が指しているものなど)なイラストデータは支給されるのか。 また、どのようなものが何種類あるかなど詳細を教えてください。	前段について、当方において保有しているイラストデータについては、契約時に支給いたします。 後段について、具体的なイラストの種類等につきましては、契約締結時に提供させていただく予定です。
20	業者決定は具体的にいつ頃を想定されているか。	12月26日(木曜日)の午後実施されます、選考委員会後速やかに業者決定いたします。
21	「『せんきょ君』の起用に配慮する」という記載について、起用は必須ではないという認識で良いか。	お見込みのとおりです。 ただし、千葉県明い選挙シンボルキャラクター「せんきょ君」は昭和61年から現在に至るまで、選挙啓発活動において使用しており、県民が慣れ親しんだキャラクターと当方は認識しております。
22	ポスター・チラシと交通広告の駅貼ポスターは異なるデザインを想定しているのか。	異なるデザインを想定してはおりません。 (異なるデザインの作成を妨げるものではございません)
23	臨時啓発用ホームページについて、追加ページの製作・更新業務は具体的に選挙期間中、どの程度の頻度で行われるか。	日によって更新頻度は異なるため、一概に回数をお答えすることは、難しいですが、直近の選挙(第50回衆議院議員総選挙)においては、多い日で5~10回程度更新しておりました。
24	臨時啓発用ホームページに係る「ホームページの更新・編集に係るマニュアル」は、納品形式に指定はあるか。	指定はございません。 当方が読み取れる形で納品いただければと存じます。
25	Xの運営について、仕様書記載の納入期限に「初回ポストの1週間前に、全ポスト内容について提示」とございますが、内容としてはテキストベースなどの素案ではなく、すぐに投稿可能なレベル感の画像+原稿という認識で相違ございませんでしょうか?	お見込みのとおりです。
26	サーバレンタル仕様書「4 メールアカウントの取得」で取得したメールアカウントの使用目的は何か。	管理者連絡用として使用する予定です。
27	前回選挙の報告書の閲覧は可能か。	前回の報告書を現段階で閲覧いただくことはできません。契約締結時に提供させていただきます。
28	様式2号に関しては別途パワーポイントの企画書で作成し、啓発内容(表現方法)案を記載する方法で提出の理解でよいか。 その場合様式2~6までを含むもので提出可能か。	前段については、お見込みのとおり。 後段については、様式2~6をパワーポイントに含むのではなく、別途作成願います。
29	様式3号の制作スケジュールは、業務項目ごとにA3エクセルにて作成したもので提案可能か。	可能です。
30	様式4号における項目に対する見積額の記載枠が1枠であるが①~⑨の項目に対しての合計額の記載でよいか。	様式第4号の項目毎に合計額を記載願います。 また、備考欄にそれぞれの経費内訳を記載願います。 なお、別紙として経費内訳を提出していただいても構いません。
31	告示日及び投票日はいつか。	告示日は2/27、投票日は3/16になります。
32	ポスター・チラシの掲出先並びに掲出枚数を提示となるが、枚数は予定枚数9,000枚と105,000枚か。	お見込みのとおり。予定であるため、掲出先の御提案によっては、増減するものと考えております。
33	交通広告の駅張りポスターの指定駅必須といるが、発注者で枠取りは既に行っているのか。	当方において、掲載枠の確保は行っておりません。
34	テレビ・ラジオCMに関して、業務内容の⑦に本事業により制作される成果物の著作権を千葉県に無償で譲渡する事と書いてあるが、タレントを使用した場合も同様か。 また、その制作物を選挙後、どこかで使用するのでしょうか。	タレントを使用する場合は、受注者と芸能事務所等との契約により、当然期限は限られるといった認識になります。 なお、製作物については、選挙後に記録用の冊子等を作成する際に使用することが想定されます。

\* 提出された質問については、趣旨を損なわない範囲で要約・調整をしています。

また、同趣旨の質問については、趣旨が変わらない範囲でまとめています

\* 黄色塗りつぶし部分は令和6年12月6日に更新したものにります。

青色塗りつぶし部分は令和6年12月9日に更新したものにります。